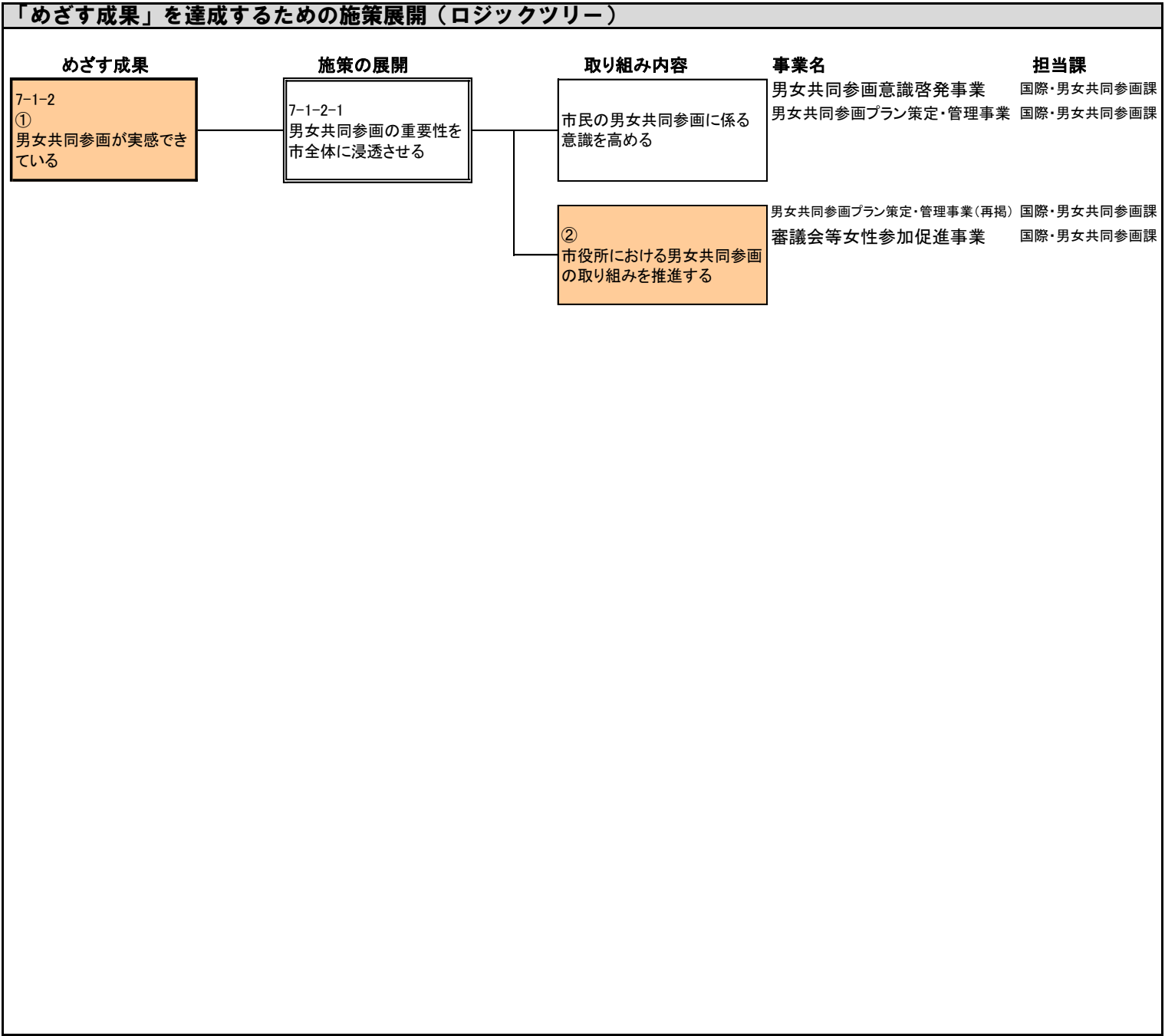


平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
7-1-2 男女共同参画が実感できている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる
	めざす成果	男女共同参画が実感できている 男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる場面で協力し、社会の発展を支えています。



成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画			
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 男女が平等であると 感じる市民の割合	18.1%	35.0%	23.7%			35.0%	35.0%
	② 審議会、委員会など における女性委員の割合	24.4%	50.0%	25.1%	25.7%	27.0%	50.0%	50.0%

所 管 部	文化スポーツ部
平成27年度までの 取り組み内容	【男女共同参画の重要性を市全体に浸透させる】 ・平成26年度には、第2次やまと男女共同参画プラン（平成24～30年度）の後期実施計画（平成27～30年度）を策定しました。 ・公募により選任されたやまと男女共同参画啓発事業企画運営委員とともに、市民セミナー（2回）、パネル展（2回）、DV防止キャンペーン（1回）、情報誌わくわくの発行（10,000部）、フォーラム（1回）を企画・実施し、男女共同参画への取り組みの意義を広く市民に訴えました。 ・デートDV防止セミナーを実施（2回）し、高校生への男女共同参画に係わる意識の向上に努めました。 ・審議会等の事務局に対し、女性委員の参画促進に向けた計画書の作成を依頼し、進捗管理を行うとともに、女性委員の参画促進を求めました。
構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）	・第2次やまと男女共同参画プランについて、成果の達成度を測る指標の適切な進行管理を行っていく必要があります。また、「男女共同参画懇話会」を開催して、公募市民から意見聴取を行い、「男女共同参画行政推進会議」及び調査・研究のための「アクティブ・スタッフ会議」で庁内合意を図りながら、第2次やまと男女共同参画プランを着実に推進していきます。 ・「女性活躍推進法」（平成28年4月施行）、「大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）、大和市イクボス宣言（平成28年5月26日）等に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の優遇制度を検討していきます。 ・やまと男女共同参画啓発事業企画運営委員の意見を取り入れながら、市民に対してより効果的な啓発事業が企画できるよう、前年度中に年間計画を立案し、会議を重ねていきます。 ・啓発事業に多くの市民が参加するよう、ニーズを捉えた事業を企画し、広報・周知を徹底します。
注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
今後の展開方針	
新規事業の立案	（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」の策定や「協議会」の設置について検討を行います。 （該当する事務事業） ・男女共同参画プラン策定・管理事業
事業の廃止・縮減	（該当する事務事業）
事業の効率化	・DVやセクハラ問題など、人権識啓発事業と共通する項目については、同時にパネル展示を行うなど、連携を図っていきます。 （該当する事務事業） ・男女共同参画意識啓発事業
その他見直し	（該当する事務事業）